

令和7年度
事業計画書

理事会提出案

法 人 本 部
千 歳 敬 心 苑
池 袋 敬 心 苑
浦安市障がい者福祉センター
敬 心 ゆ め 保 育 園
江東区障害者福祉センター

社会福祉法人 敬心福祉会

令和7年度事業計画書

目 次

			頁
1	社会福祉法人敬心福社会 経営理念	・・・	1
2	第1部 法人本部	・・・	2
3	第2部 千歳敬心苑	・・・	8
4	第3部 池袋敬心苑	・・・	16
5	第4部 浦安市障がい者福祉センター	・・・	29
6	第5部 敬心ゆめ保育園	・・・	34
7	第6部 江東区障害者福祉センター	・・・	39

社会福祉法人敬心福社会 経営理念

わたくしたちは、少子高齢社会における地域福祉の拠点たる使命を自覚し、次に掲げる理念の基に永続的事業の経営に取り組みます

- 1 いつも敬う心で人権と尊厳を守り、利用者(おとしより・障がい者・児童) に接します
- 2 ひとりひとりの利用者にとって最もふさわしい生活を追求し、利用者と家族が満足するサービスの提供に努めます
- 3 法人・施設の持つ機能を活かし、地域社会への貢献に努めます
- 4 常に健全で活力ある経営と民間社会福祉事業としての先駆性・独自性に努めます
- 5 常に職員の資質の向上と待遇の改善を図り、いつも明るくさわやかに働く施設を目指します



第1部 法人本部

目次

		頁
1	法人の事業 ……	2
2	役員名簿、評議員名簿 ……	3
3	法人組織図 ……	4
4	法人の沿革 ……	5
5	令和7年度 理事会・評議員会等の開催 ……	6
6	令和7年度 経営会議の開催 ……	7

1 法人の事業

社会福祉法人敬心福祉会は、学校法人敬心学園が母体となり、それまでの福祉教育の経験と成果を生かし平成8年2月15日に設立されました。

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

- ・特別養護老人ホームの経営
- ・障害者支援施設の経営

(2) 第二種社会福祉事業

- ・老人デイサービスセンターの経営
- ・老人短期入所事業の経営
- ・老人居宅介護等事業の経営
- ・障害福祉サービス事業の経営
- ・地域活動支援センターの経営
- ・特定相談支援事業の経営
- ・保育所の経営
- ・病児保育事業の経営
- ・一般相談支援事業の経営
- ・一時預かり事業の経営

(3) 公益を目的とする事業

- ・居宅介護支援事業
- ・地域包括支援センター事業
- ・障害者施設入浴サービス事業

(4) その他事業

- ・世田谷区高齢者住宅生活協力員業務の受託

2 役員名簿

定数 理事6～7名、監事3名(令和7年3月31日現在)

	役職名	氏名	就任月日(任期)	主な経歴
1	理事長	小林 光俊	令和5年6月23日 ～令和7年6月	学校法人敬心学園 理事長
2	理事	柳澤 均	令和5年6月23日 ～令和7年6月	常務理事
3	理事	佐藤 宏美	令和5年6月23日 ～令和7年6月	敬心ゆめ保育園 園長
4	理事	原田 佳明	令和5年6月23日 ～令和7年6月	しんわ税理士法人代表社員・税理士
5	理事	林 正志	令和5年6月23日 ～令和7年6月	(学)敬心学園 本部長
6	理事	肥田 淳	令和5年6月23日 ～令和7年6月	江東区障害者福祉センター センター長
7	監事	齊藤 幸司	令和5年6月23日 ～令和7年6月	齊藤会計事務所所長・税理士
8	監事	岩崎 雄大	令和5年6月23日 ～令和7年6月	多久島岩崎法律事務所・弁護士

任期の終期は、令和7年度の定時評議員会の終結時(令和7年6月)

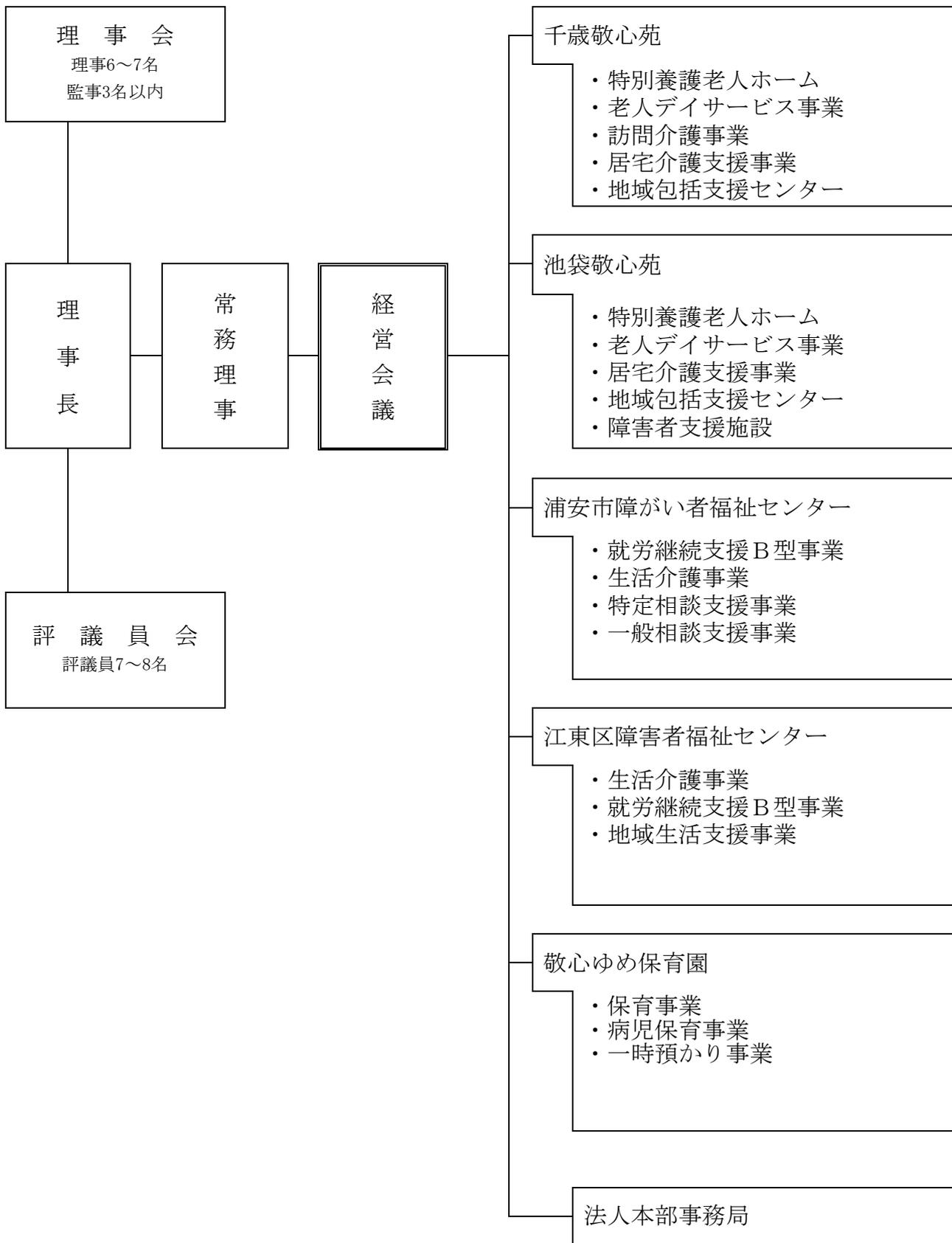
2-2 評議員名簿

定数7～8名(令和7年3月31日現在)

	氏名	就任月日(任期)	主な経歴
1	内野 滋雄	令和3年6月10日 ～令和7年6月	前(福)三徳会 理事長・医師
2	鈴木 武夫	令和3年6月10日 ～令和7年6月	元 東京都参事
3	宍戸 安夫	令和3年6月10日 ～令和7年6月	世田谷区給田町会 会長
4	蟻塚 昌克	令和3年6月10日 ～令和7年6月	前立正大学社会福祉学部 教授
5	鈴木 恵子	令和3年6月10日 ～令和7年6月	民生委員・児童委員・保護司
6	児玉 裕司	令和3年6月10日 ～令和7年6月	日本陶芸倶楽部 理事長
7	魚津 亮太	令和3年6月10日 ～令和7年6月	(福)恩賜財団東京都同胞援護会 総務部長

任期の終期は、令和7年度の定時評議員会の終結時(令和7年6月)

3 社会福祉法人 敬心福祉会 組織図



4 法人の沿革

平成	8	年	2	月	15	日	社会福祉法人 敬心福祉会 設立
平成	9	年	4	月	14	日	特別養護老人ホーム「千歳敬心苑」設置認可・開所
			6	月	1	日	老人短期入所事業「千歳敬心苑」開始
			7	月	1	日	老人デイサービスセンター「デイ・ホーム千歳」開所
平成	11	年	4	月	4	日	「給田在宅介護支援センター」開所
平成	12	年	10	月	1	日	「給田介護保険サービス」事業開始
平成	14	年	5	月	1	日	「給田ヘルパーステーション」開所
平成	15	年	11	月	1	日	「浦安市障がい者福祉センター」の運営受託
平成	17	年	4	月	1	日	特別養護老人ホーム「池袋敬心苑」設置認可・開所
							老人短期入所事業「池袋敬心苑」開始
							老人デイサービスセンター「デイホーム南池袋」開所
							「ふくろうの杜在宅介護支援センター」開所
							「ふくろうの杜介護保険健サービス」事業開始
							身体障害者療護施設「雑司谷」開設
							身体障害者短期入所事業「雑司谷」開始
			10	月	1	日	「雑司谷デイサービスセンター」開所
平成	18	年	4	月	1	日	「烏山あんしんすこやかセンター」開所
							「ふくろうの杜地域包括支援センター」開所
							「スワンカフェ&ベーカリー新浦安店」開設
平成	20	年	7	月	1	日	「浦安市身体障がい者デイサービスセンター」受託
平成	21	年	4	月	1	日	豊島区障害者施設入浴サービス事業運営受託
平成	22	年	1	月	1	日	ふくろうの杜地域包括支援センターを
							「ふくろうの杜高齢者総合相談センター」に名称変更
平成	23	年	4	月	1	日	浦安市知的障がい者通所授産施設、浦安市知的障がい者通所更生施設及び浦安市福祉作業所を、就労移行支援、就労継続支援B型及び生活介護の各事業へ移行
平成	24	年	4	月	1	日	身体障害者療護施設「雑司谷」を、障害者支援施設（施設入所支援、生活介護）へ移行
平成	25	年	3	月	31	日	「スワンカフェ&ベーカリー新浦安店」閉店
							「浦安市身体障がい者デイサービスセンター」指定管理期間満了
平成	26	年	4	月	1	日	敬心ゆめ保育園 開園
平成	29	年	4	月	1	日	敬心ゆめ保育園 病児保育事業 開始
平成	31	年	3	月	31	日	豊島区障害者施設入浴サービス事業 期間満了
令和	3	年	4	月	1	日	浦安市障がい者福祉センターの指定管理更新に伴い、
							「一般相談支援事業」開始
令和	4	年	11	月	17	日	「江東区障害者福祉センター」の受託引継の開始
令和	5	年	4	月	1	日	「江東区障害者福祉センター」運営開始
令和	6	年	4	月	1	日	敬心ゆめ保育園 一時預かり事業 開始

5 令和7年度 理事会・評議員会の開催

年 月 日	内 容
令和7年5月21日(水)	第1回 理事会 ・令和6年度事業報告について ・令和6年度決算について ・役員改選について ・定時評議員会の開催について ・監事監査報告会について ・職務の執行状況について
令和7年6月18日(水)	定時評議員会 ・令和6年度事業報告について ・令和6年度決算について ・理事・監事の選任について ・社会福祉充実残額について
令和7年6月18日(水)	第2回 理事会 ・理事長・常務理事の選任について ・評議員選任・解任委員の選任について
令和7年10月15日(水)	第3回 理事会 ・各種規程・規則の改廃について ・職務の執行状況について
令和8年3月18日(水)	第4回 理事会 ・令和7年度補正予算について ・令和8年度事業計画について ・令和8年度予算について ・重要人事について

※開催の年月・議案内容等に関しては変更することがある。

6 令和7年度 経営会議の開催

日付	曜日	名称	開始時刻	場所	備考
令和7年4月23日	(水)	第1回経営会議	13時30分	学園本部	
令和7年5月21日	(水)	第2回経営会議	16時30分	H グランド市ヶ谷	
令和7年6月18日	(水)	第3回経営会議	16時30分	H グランド市ヶ谷	
令和7年7月16日	(水)	第4回経営会議	15時30分	学園本部	
令和7年8月20日	(水)	第5回経営会議	15時30分	学園本部	
令和7年9月17日	(水)	第6回経営会議	15時30分	学園本部	
令和7年10月15日	(水)	第7回経営会議	15時00分	H グランド市ヶ谷	
令和7年11月19日	(水)	第8回経営会議	15時30分	学園本部	
令和7年12月17日	(水)	第9回経営会議	15時30分	学園本部	
令和8年1月21日	(水)	第10回経営会議	15時30分	学園本部	
令和8年2月18日	(水)	第11回経営会議	15時30分	学園本部	
令和8年3月18日	(水)	第12回経営会議	15時30分	H グランド市ヶ谷	

経営会議の参加メンバー(令和7年4月1日現在)

理事長 小林 光俊

常務理事 柳澤 均

理事 原田 佳明

敬心ゆめ保育園

園長 佐藤 宏美

江東区障害者福祉センター

センター長 肥田 淳

千歳敬心苑

施設長 山口 晃弘

池袋敬心苑

施設長 齋藤 隆弘

浦安市障がい者福祉センター

センター長 大島 佐登子

(学)敬心学園本部長

理事 林 正志

法人本部事務局

事務局長 中村 純

第2部
千歳敬心苑
(東京都世田谷区給田)

目次

		頁
1	はじめに ……	8
2	職員配置 ……	9
3	特別養護老人ホーム千歳敬心苑 ……	10
4	デイ・ホーム千歳 ……	12
5	給田ヘルパーステーション ……	13
6	給田介護保険サービス ……	14
7	烏山あんしんすこやかセンター ……	15

1 はじめに

令和7年度は、千歳敬心苑が開設して28年の年になります。ここ数年、経年劣化により、建物、設備の修繕に悩まされていますが、ハードよりハート(設備より心)を売りにしながら、心を込めた介護、事業をしていく所存です。

特養では、ご利用者のご入居の段階から、身体的な重度化、認知症の重度化が顕著になっています。職員は、適切な介護技術とともに、福祉用具の適切な選定及び使用をし、介護負担の軽減を図ります。しかし、ご利用者がたとえ重度化傾向であっても、身体的、生命維持のための介護だけでなく、千歳敬心苑の目指す「プレステージ・ケア」「新・幸せ指標」など、原点に立ち返り、ご利用者の尊厳を護る介護を実践します。

短期入所では、社会資源としての適切かつ有効な活用と、経営的な側面と両方から、高い稼働率を目指します。新規顧客の開拓とともに、緊急での要望にも最大限応えていきます。

デイサービスでは、ご利用者、ご家族、居宅のケアマネジャーから、サービスについて近年高い評価を受けています。このクオリティを担保しながら、安定的な高稼働を維持します。

訪問介護は、地域のニーズに対して、圧倒的に人材が足りていません。訪問介護のなり手がいないのは、全国的な問題になっています。外部、内部に向けて、訪問介護の魅力、訪問介護のやりがい、介護職としていかにスキルアップできる仕事であるかを発信し、人材確保に全力を尽くします。

居宅介護支援事業所も、都内23区を中心にケアマネジャー不足が深刻な事業です。介護職がステップアップとしてケアマネジャーを目指す仕組みをつくっていきます。地域には、要支援の方も含め、多くのニーズが潜在しています。受け持ち件数を増やしても、マネジメントの質を下げないよう一人ひとりのケアマネジャーの力を育てていきます。

地域包括支援センターは、事務所が移転し、いよいよ本格的な三者連携(地域包括、まちづくりセンター、社会福祉協議会)がリスタートします。これまで以上に、一人ひとりのスキルが求められると同時に、一人で抱え込まず、職員同士はもとより、三者連携、医療、支所、関係機関とのコミュニケーションを深め、より良い地域福祉の発展を目指していきます。

天井知らずの物価高騰の影響により、福祉事業の運営は非常に厳しくなりました。また、人口動態の影響により、生産年齢人口は減少し、人材の確保がより難しくなっています。

SNSを中心に人が人を攻撃する場面が増えました。季節問わず流行する感染症は、免疫力の下がっている高齢者の身体を攻撃します。生きづらい社会になりました。このような時代においても、苦勞して生きてこられた高齢者の幸せを願い、介護、福祉の仕事に就く人の育成、定着に努めることが、事業所、法人の発展につながります。さらに、福祉用具、ICTの活用、生産性の向上に努め、経営を安定させ、「人を幸せにする事業をしています」と職員の誰もが胸を張れる組織を目指します。

令和7年4月
千歳敬心苑 施設長 山口 晃 弘

2 職員配置

(令和7年4月1日現在)

職制区分		特養	通所	訪問	居宅介護	地域包括		合計
常 勤 職 員	施設長	1						1
	事務職	1	1					2
	介護支援専門員	1			5	11		17
	生活相談員	3	2					5
	看護職員	1	1					2
	介護職員	33	8	3				44
	機能訓練指導員	1						1
	管理栄養士	1						1
	計	42	12	3	5	11		73
非 常 勤 職 員	医師	3						3
	介護支援専門員					2		2
	看護職員	5	2					7
	介護職員	5	2	1				8
	機能訓練指導員		1					1
	運転手	1	3					4
	宿直	4						4
	登録ヘルパー			16				16
	介護補助員	3						3
	計	21	8	17		2		47

3 特別養護老人ホーム 千歳敬心苑

(指定介護老人福祉施設 定員:80名 併設型短期入所生活介護 定員:12名)

(1) 特別養護老人ホーム(稼働率目標:97.5%)

重点目標①

原点回帰により、今一度、千歳敬心苑の目指す『プレステージ・ケア』『新・幸せ指標』を実践、評価、アウトプットし、Hi-endなサービスを提供します。

具体的展開

千歳敬心苑の目指す『プレステージ・ケア』は、1. カスタマイズされたケア、2. Hi-endなホスピタリティ、3. 人生を肯定的に終える看取りケア、として9年前から立案されています。また、『新・幸せ指標』では、「住む、費やす、働く、育てる、癒す、笑う、学ぶ、遊ぶ、交わる、食べる、選ぶ」をご利用者の生活に反映させています。10年目となる今年度は、原点に立ち返り、これらの実践、評価、アウトプット(実践報告、SNS等による発信)をすることで、Hi-endなサービスを提供し、ご利用者から「長生きした甲斐があった」と言ってもらえる心豊かな生活を支援します。

重点目標②

多職種連携により、お互いが育つ「共育」を目指し、私たちが成長することで、ご利用者が毎晩「あー楽しかった」と思って眠りにつく生活、人生の最期に目を閉じるとき、「あー楽しかった」と思っただけの人生の最期をお手伝いします。

具体的展開

- (1) ご利用者の生命、生活、尊厳を護っていくには、多職種連携は必須条件です。各職種の専門性を活かすことはもちろんですが、お互いの領域について、尊重しながら学び合い、意見交換することを大切にしていきます。
- (2) 多職種同士の理解をするため、お互いの仕事について説明し合う勉強会を行います。お互いの仕事の大変さを理解し合い、支え合い、ご利用者の生活を協同して護ります。

重点目標③

烏山地域を元気にする『からすやま元気プロジェクト(通称:から元気)』により、ご利用者、職員が地域の一員となり、地域住民の方たちにとっても、「千歳敬心苑があっただけよかった」と思っただけの地域のランドマークになります。

具体的展開

- (1) ご利用者が、施設の中だけで生活が完結してしまうことなく、積極的に地域の活動に参加していきます。地域みなさんと仲良くなって、ご利用者のより豊かな生活を実現します。
- (2) プロジェクトの活動として、地域の方たちに千歳敬心苑を知っていただく取り組みを積極的に行います。地域みなさんから「千歳敬心苑の職員さんたちは元気」といつも言っただけの特徴を活かし、出会ったみなさんが元気になる地域公益活動を積極的に進めていきます。

(2) 併設型短期入所生活介護（稼働率目標:100%）

重点目標①

年間通して、高い満足度と稼働率を維持し、選ばれる施設であり続けます。

具体的展開

- (1) 利用者にとっての当たり前の生活を施設滞在中も維持出来るよう配慮し、集団生活の輪の中でも楽しみを提案しながら「しっかりと食事を摂る」「無理なく身体を動かす」「安眠に繋げる」等を重視し、安心して笑顔で過ごせるよう支援します。
- (2) 新規顧客の獲得と定着を図るため、施設での生活が想像出来るよう丁寧に説明し、サービスの利用を楽しみにして頂けるよう対応していきます。
退所時にはご家族にも滞在中の様子がわかるよう書面で報告し、帰宅後も滞在中の生活が話題になり、「また行きたい」と選んで頂けるサービスになるよう努めていきます。
- (3) 滞在するフロアのケアワーカーにも入退所の業務から介入してもらい、受け入れの段階から在宅生活を知り、質の高いサービスを提供できる体制を整えていきます。

重点目標②

継続してサービスを利用していただけるよう、ご利用者・ご家族のニーズを把握し、安全で快適な環境を創ります。

具体的展開

- (1) 慣れない環境でも緊張や戸惑いが軽減出来るよう、集団生活の輪の中でも個々のペースで過ごせるよう配慮し、必要な介入をしていきます。
- (2) 入浴や排泄介助等デリケートな場面にも配慮し、出来る事は自身で取り組んでもらいながらサポートし、清潔を保ち、身体の保温とリラックスにも繋がるよう支援します。
- (3) 怪我や事故がないよう配慮し、常にリスクが高い状態にある方には、ご家族・担当ケアマネジャーと情報を共有し、施設内での対応を提案していきます。

重点目標③

ご利用者・ご家族・居宅介護支援事業所との良好な関係が築けるよう心掛け、安定したサービス提供に繋がります。

具体的展開

- (1) 利用者家族の中には、ショートステイを利用すると身体的機能の低下に繋がると思われている方もいます。そのイメージを払拭するサービス提供を目指し、生活リハビリに力を入れADLの維持とQOLの向上を目指し、実現していく事で、安心して滞在出来る環境である事を知って頂きます。
- (2) 毎月1日の申し込み以外の問い合わせや緊急利用の打診にも柔軟に対応し、その実績から信頼にも繋がると考え、丁寧に取り組んでいきます。
- (3) 利用を検討している家族からの問い合わせや施設見学に際しても、在宅生活での様子を伺いながら、施設での生活や送迎に関する一連の流れを伝えていく事で、サービスの利用が身近になるよう心掛けていきます。

4 デイ・ホーム千歳

(指定通所介護 定員:42名 認知症対応型通所介護 定員:12名)

重点目標①

年間を通して安定した事業運営を目指します。

稼働目標 月平均稼働率 69.4%(平均利用者数 37.5人)

・指定通所介護 73.8%(平均利用者数 31人)

・認知症対応型 54.1%(平均利用者数 6.5人)

具体的展開

- (1) アンケートや直接のご利用者の意見などを参考にしながら、全体の行事を計画し、日常の活動でも、ご利用者と関わる時間を大切にして、満足度を高めます。
- (2) 個別性の高いプログラムにも取り組み、ご利用者のニーズに応えられるサービスを提供します。
- (3) 休まずに利用された方には皆勤賞を授与し、目標達成の意欲を高めるよう工夫します。
- (4) 1年を通して、毎月の営業日数や曜日ごとの稼働状況を分析し、行事等の予定を計画的に組み込みます。又、振替利用の声かけを積極的に行い、行事等に参加できるようサポートします。

重点目標②

新規利用者の獲得

契約者数目標 年間計画者数 50人(月平均契約者数 5人)を目指します。

具体的展開

- (1) 居宅介護支援事業所や地域へ向けて広報活動を強化します。
 - ・見学、体験利用などを積極的に受け入れます。
 - ・ご利用者に向けての月間新聞やパンフレット、居宅介護支援事業所に向けての年4回の季刊誌の発行を行い、デイサービスの活動を理解していただけるよう努めます。
 - ・SNS(Instagram、ブログ等)を活用し、日々の活動を定期的に発信します。
- (2) ご利用者の様々なニーズに対応できるような短時間利用などの間口を広げ、受け入れていく体制を作ります。
- (3) デイサービスの特色をわかりやすく伝えられる工夫をします。
- (4) ご利用中の様子を伝えケアマネジャーにも安心できるデイサービスを目指します。

重点目標③

自分で考え行動できる職員を育成します。

具体的展開

- (1) 行事や個々の担当業務に対して事前に計画を立て余裕を持って取り組むようにします。
- (2) 職員毎に毎月ミーティングを実施し振り返りを行っていきます。
- (3) 職員間でコミュニケーションをとり、お互いに共通の理解を持てるような環境を作ります。

5 給田ヘルパーステーション(訪問介護事業所)

重点目標①

1ヶ月あたりの収入目標を4,200,000円とし、売上高の安定を図ります

具体的展開

緊急性のあるサービスや臨時サービスも柔軟に対応し、収入の安定を図ります。

重点目標②

年間の新規契約者数35人(月平均3人)を目指します。積極的に新規顧客の獲得を進めます。

具体的展開

- (1) 地域の居宅介護支援事業所に対し、空き状況のお知らせ等の情報を提供し、新規獲得を目指します。
- (2) サービス実施状況や、モニタリングの結果を担当ケアマネジャーに報告し、共有する事で、信頼してサービスを依頼して頂ける事業所を目指します。

重点目標③

サービス提供責任者全員が均等に仕事を分担できるようにします。
質の高いサービスの提供を心掛け、千歳敬心苑の顔としての役割を果たします。

具体的展開

- (1) 職員や登録ヘルパーの誰が訪問しても、同等の質の高いサービスが提供できる様、個人に合わせた研修を実施し、スキルアップを図ります。
- (2) 職員・登録ヘルパー間の認識を統一するため、マニュアルや記録の整備を行い、ケア会議を実施し情報共有を行っていきます。
- (3) ケアパレットを活用して事務作業の負担を軽減することで、各サービス提供責任者が新しい業務に取り組む機会を増やします。

6 給田介護保険サービス(居宅介護支援事業所)

重点目標①

介護支援専門員一人当たり、稼働 40 件、特定事業所加算Ⅱ取得継続します。

具体的展開

- (1) アセスメントをしっかり行い、丁寧、且つ迅速な対応を心掛け、ご利用者やご家族の心に寄り添ったケアプラン作成と支援を行います。
- (2) 事業所内のミーティングにおいて事例の共有のみでなく、検討課題を基に今後の支援方針など具体的な対応方針について話し合います。

重点目標②

個々の支援力のアップや事業所内の連携を強化します。

具体的展開

- (1) 個々の研修の目的に沿って、研修への参加を行い、事業所内での情報共有を行います。その事により知識や情報の収集に努め支援力のスキルアップや事業所内の連携を深めます。
- (2) 個々の年間の目標において、振り返りの機会を設け常に意識的に業務遂行する事で、目標が達成でき、個々のスキルアップに努めます。

重点目標③

地域に求められる事業所を目指します。

具体的展開

- (1) 地域において顔の見える関係性をつくるため、集合研修やケア会議等へ参加し、ご利用者やご家族、サービス事業所、公的機関とも信頼関係の構築に努めます。
- (2) 長年地域で事業を行っており、且つ複合施設としての強みを活かし、法人一体となった幅広い協力体制を構築します。地域の方々へ還元できる事業所を目指します。

7 烏山あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)

重点目標①

総合相談の対応力向上に努めます。

具体的展開

- (1) 状況により複数人での積極的な実態把握訪問を行うことにより、効率よく多面的な情報収集と的確な情報整理に努めます。
- (2) 定期・随時ミーティングでのケース検討と振り返りにより多職種の視点での課題の把握と分析を行い、支援方針を決定して共有します。
- (3) 外部勉強会や研修等に参加した職員による伝達研修や報告により、個々の対応力の向上に努めます。

重点目標②

地域のネットワーク強化を図ります。

具体的展開

- (1) 高齢者を含む住民、民生委員、サロンやミニデイの代表、町会・自治会等に対し、交流会や座談会を通じてセンターの機能や活動について周知します。
- (2) 高齢者の異変に早期に気付く目を増やすため、地区内の企業、商店、警察、消防、医療・保健・福祉等の関係機関に対し、気付きのポイントの啓発や、情報提供へのフィードバックを行います。
- (3) 地域における高齢者の居場所に関する情報を収集、整理し、マップ・リスト化し、外部提供を行うとともに、活動の維持・継続等の支援を行います。

重点目標③

全職員の受託事業としての理解を深めます。

具体的展開

- (1) ミーティングや会議等の場を用いて各事業の理解を促進し、活用することができるよう、職員間での協力体制を整えます。
- (2) 世田谷区の見守り施策・見守り体制と、あんしん見守り事業対象者の状態像について学び、適宜チェックシートなどを活用して的確なリスクアセスメントを行います。

第3部
池袋敬心苑
(東京都豊島区南池袋)

目次

	頁
1 はじめに ……	16
2 職員配置 ……	17
3 特別養護老人ホーム池袋敬心苑 ……	18
4 デイホーム南池袋 ……	20
5 ふくろうの杜介護保険サービス ……	21
6 ふくろうの杜高齢者総合相談センター ……	23
7 障害者支援施設 雑司谷 ……	24
8 池袋敬心苑 機能訓練室 ……	27
9 池袋敬心苑 医務室 ……	28

1 はじめに

池袋敬心苑は今年、節目となる開設 20 年目を迎えました。

私は開設から 20 年間の系譜をすべて網羅しているわけではございませんが、振り返れば様々な困難に立ち向かい、乗り越えてきた年月の蓄積であったと感じております。

私が池袋敬心苑の施設長に着任してからの約 6 年間においても例外ではなく、困難な局面は少なくありませんでした。その度に自分自身も含め鼓舞し、奮起を促し続け、そして職員一人ひとりがそれに応えてくれました。

職員が一丸となって様々な局面に立ち向かい乗り越えてきた過程のなかで、ともに成長する喜びを知ることができたように思います。

今年度は開設 20 周年を迎えますが、今後の 20 年を見据え、その「マイルストーン」を掲げるべく開設 20 周年記念事業として3つの事業展開を予定しております。

【開設 20 周年記念事業】

① 「敬心秋まつり」(仮称)の開催

開設 20 周年を迎えることができたのは、地域の皆さまのご理解、ご協力もあつてのことでありますから、地域に向け感謝を表すべく大規模なイベントを計画しております。

② 「Smile Collection ～ 20th Anniversary ～」(仮称)の開催

近年の取り組みの成果や軌跡を地域などに広く発信することでこれまでを整理し、今後の 20 年に繋げ、より高みへ飛躍する施設サービスの基盤を調えます。

③ 「新たなチャレンジ」への取り組み

今後の 20 年を見据え、より強い意欲を伴わせ新しい取り組みにチャレンジします。そのひとつとして、特養ご利用者とご家族の「一泊家族旅行」を実現します。

以上のような「記念事業」としての取り組みを皮切りに、一向に留まりが窺えない物価高騰をはじめとした数々の経営的支障を跳ね返すべく、介護保険事業のみに依存しない経営基盤の確立に向け、令和 6 年度に事業化に成功した「としま入浴通所サービス」のような新規事業の創造や既存事業の拡充のための取り組みを推進してまいります。

令和 7 年度の準備を進めるなか、多数の職員より「令和 7 年度に対してワクワクが止まらない」との声がありました。

私自身も「ワクワク」を持ち続け、職員一人ひとりの「ワクワク」を維持する原資となり得るリーダーシップを発揮することに率先垂範して取り組んでまいり所存でございます。

令和 7 年 4 月
池袋敬心苑 施設長 齋藤 隆弘

2 職員配置

(令和7年4月1日現在)

職制区分		特養	通所	身障入所	身障通所	居宅介護	地域包括	合計
常 勤 職 員	施設長						1	1
	副施設長	1						1
	事務職	1					1	2
	介護支援専門員	1				5	3	9
	生活相談員 相談支援員	2	2	1			2	7
	看護職員	4	1	1	1		1	8
	介護職員 生活支援員	30	4	6	1			41
	見守り支援員						2	2
	機能訓練指導員	1	1					2
	管理栄養士	1		1				2
	計	41	8	9	2	5	10	75
非 常 勤 職 員	医師	3		1				4
	看護職員	2						2
	介護職員 生活支援員	6	3	3				12
	運転手兼介護職員		7		1			8
	機能訓練指導員	1	1	1				3
	管理栄養士	1						1
	洗濯係等	10						10
	音楽療法士 音楽療法士補助	5						5
	障害者雇用	1	1					2
計	29	12	5	1			47	

3 特別養護老人ホーム 池袋敬心苑

(指定介護老人福祉施設 定員:82名 併設型短期入所生活介護 定員:10名)

(1) 特別養護老人ホーム

重点目標①

ご利用者と職員がともに笑顔で過ごせる環境を創出し、日々の生活に喜びや楽しみをもたらすサービスを提供します。関わるすべての人々が生活の「快」「潤い」「池袋敬心苑でよかった」と感じることができる、魅力的なサービスを創造します。

具体的展開

- (1) 居室担当職員の役割をさらに明確にすることで資源を最大限に活用し、ご利用者やご家族のニーズに基づいた新たなサービスを創出します。
- (2) ご家族とともにご利用者、職員の想いの共有機会や新しいサービスを創造し、ご利用者、ご家族、職員の三者の「絆」をさらに深めていくことに取り組みます。
- (3) 基本的な介助や接遇の質をより高め、ご利用者、ご家族の安心感や満足に繋げることに取り組みます。

重点目標②

ご利用者が望む生活を支援するため、安心、安全な日常を提供し「認知機能低下防止」「身体機能の維持・向上」「健康的な日常」を基軸にした生活スタイルを構築します。

具体的展開

- (1) ご利用者の健康維持のために口腔ケアプログラムを深化させ、同時に「食」の楽しみをより感じていただけるような企画立案を「食事・口腔ケア委員会」を中心に取り組みます。
- (2) 居室担当職員や「生活機能改善委員会」を中心に、個別の生活リハビリやレクリエーション活動の拡充を図ります。
- (3) 日常生活の中に「非日常」を感じていただける新たなサービスを創造するため、「養護課戦術会議」が中心となり、養護課全体でその実現に取り組みます。

重点目標③

ご利用者、ご家族に「最期は池袋敬心苑で迎えたい」と思ってもらえるよう、「池袋敬心苑の看取りケア」を深化させます。

具体的展開

- (1) ご利用者やご家族が望む看取りケアを実現するため、職員の研修や勉強会を継続的に実施し、ヒューマンラブに溢れた心温まる看取りケアを提供します。
- (2) 「看取りケアは入所した時から始まっている」という指針に準拠し、「終末期ケア」のみならず、日々の生活がより充実し、「ハッピー」を感じられるサービスの創造に取り組みます。

(2) 併設型短期入所生活介護

重点目標①

ご利用者に「また池袋敬心苑に行きたい」と思っただけのサービスの創造を目指します。

具体的展開

- (1) 「ショート担当委員会」が中心となり、ご利用者が選択できる「池袋敬心苑でしか体験できない活動種類」の拡充、増強に取り組みます。
- (2) 多種多様なニーズに柔軟にお応えできるよう、ショートステイ相談員が中心となり「利用者、ご家族の声」を共有する機能の強化に取り組みます。
- (3) 「ショートステイ担当委員会」の活動に加え、「ショートステイ担当職員」が中心となり、サービスの質の向上に取り組みます。

重点目標②

ご自宅での生活の延長線上にあるサービスとして、ご利用者やご家族の意向や要望に柔軟に応えられるサービス提供を目指します。

具体的展開

- (1) ご利用者やご家族の要望を念頭に、「個別サービス」の提供およびその環境構築に取り組みます。
- (2) ご利用後のモニタリングを強化するとともに、ご利用者の生活環境を意識したサービスの創造や提供に取り組みます。

重点目標③

ご家族も「サービスのご利用者」であることを意識し、ご家族にも笑顔が溢れるサービスの創造に取り組みます。

具体的展開

- (1) これまで以上に「ご家族にとってのレスパイト」が十分なものとなるよう、新たなサービスの創出に取り組みます。
- (2) 職員がご家族の想いを直接伺える機会や機能の創造に取り組みます。

4 デイホーム南池袋

(指定通所介護 定員:35名 認知症対応型通所介護 定員:12名)

重点目標①

新しい活動を増やしてご利用者満足につなげていきます。

具体的展開

- (1) 既存のレクリエーションも活かしつつ、全職員で考案した活動にわくわくしてもらえるような名前をつけて提供します。
- (2) 運動レクリエーションの数を増やしていきます。
- (3) オリナスメイツの受入れ体制を整えていきます。

重点目標②

ご利用者・職員の「やりたいこと」を実現できるようチームで協力し、満足度を高めていく。

具体的展開

- (1) 好きなこと【情熱】得意なこと【才能】大事なこと【価値観】＝「やりたいこと」を発揮できるよう努めていきます。
- (2) 「自分らしく生きるために」小さなことから大きなことまで失敗を恐れず行動に移していきます。
- (3) 効率化の工夫・目標の細分化・進捗状況を確認していくことで、小さな成功体験を積み重ねていきます。

重点目標③

送迎中の安心・安全と、ご家族・他事業所とのコミュニケーションに努めていきます。

具体的展開

- (1) 運転業務従事職員 運転技能測定評価を1～2回/年実施し、他者からの目で確認してもらい自身の運転で気付かないところを指摘してもらい安全運転に努めます。
- (2) 車輛の点検と洗車を行い、不備のないよう綺麗な送迎車に気持ちよく乗車していただきます。ご家族・他事業所からの情報を全職員に共有していきます。
- (3) 添乗職員と連携を取り、安全確認と加速・減速時の声掛けを行っていきます。

5 ふくろうの杜介護保険サービス(居宅介護支援事業所)

重点目標①

ご利用者が望む生活を実現させる為に、介護保険制度の趣旨に従いケアマネジメント力とチームケア力の向上を目指します。

具体的展開

- (1) ご利用者が望む生活を実現させるためにご利用者との信頼関係構築だけでなく、各介護支援事業所との信頼関係の構築も図ることで、安定した運用と各事業所間とのチームケア力の向上に努めます。
- (2) 各自のケアマネジメント力が事業所全体としての質を決定することを意識して、研修計画や目標管理シートを作成します。その上で計画的に豊島区や他機関の研修、勉強会に積極的に参加、参画を行い、各自がケアマネジメント力の向上を目指します。
- (3) 包括併設の事業所として、包括を含めた行政機関や医療機関などとの連携を強化し地域ケア会議等への参加を行い、そのネットワークを活かして積極的に困難事例の受け入れを行える対応力のある事業所となります。

重点目標②

ご利用者の生活を中心に置きながら、地域との連携協働を行い、他の事業所にも信頼される事業所を目指します。

具体的展開

- (1) ふくろうの杜圏域の他事業所との勉強会の開催や、包括との活動等を通して、地域の居宅介護支援事業所の抱える問題の把握・改善に取組み、情報共有、連携強化を図ります。また、包括や地域の居宅支援事業所、豊島区介護支援専門員連絡会(としケア)と共に地域課題の抽出にも努め、ご利用者の暮らしに、より良い社会資源が構築できる働きかけを行います。
- (2) 複合施設として地域の人と人との繋がりや、地域とのつながりをマッチングし複合施設としての強みを活かせるよう、地域公益事業やプロジェクト等に積極的に参画します。他部署との連携を深化させ、サービスの質の向上に取り組み、苑としての一体感を持ち、協働することで社会資源として地域に知られ、信頼される事業所として機能することを目指します。
- (3) 災害時や感染症発生時の対策、業務継続への取組や、虐待防止等の、委員会参加、研修、シミュレーション等を行います。

重点目標③

業務の標準化を推進し、業務の効率化と質の維持、向上が図れる事業所運営を目指します。

具体的展開

- (1) 記録様式の標準化を図り、ポイントを押さえて、効率的に記録が行える仕組みを作ります。
- (2) 相談業務(訪問、電話、来所、メール等)は丁寧に行うことで質の維持を図ると共に、記録様式の標準化により、業務時間を意識して業務が配分できるように各自が取り組みます。また、タスク管理の研修なども検討し、効率的に取り組む方策を学び、活用できよう努めます。
- (3) ICTなどを活用した業務負担の軽減や業務の効率化を図れる方法を常に検討し、実行し、検証することで新しい業務方法の実用化を目指します。

6 ふくろうの杜高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)

重点目標①

積極的なアウトリーチによる相談対応などを行い、地域での包括ならびに法人の認知度信頼度の向上をめざします

具体的展開

- (1) 区民ひろばや町会、高齢者クラブ、高田介護予防センター、地域のイベントなどで出張相談を行います。
- (2) 令和6年度に実施した実態調査で抽出された対象者へ民生児童委員や関係機関と協力してアプローチを行います。
- (3) 地域住民のニーズに合わせ、区委託事業のとしま入浴通所サービス(池袋敬心苑実施)と連携をはかっていきます。

重点目標②

地域共生社会の実現のために地域住民、地域の関係機関とのさらなる連携を目指します。

具体的展開

- (1) 第2層生活支援コーディネーター、CSW、介護予防センター等との協働をすすめます。
- (2) つながるサロンなどの地域活動への訪問を行い、地域のニーズを把握していきます。
- (3) 町会や関係機関と協働し、災害に対する意識を強めていきます。また介護事業所や関係機関と災害時や感染症流行時の事業継続計画の作成や防災訓練を行っていきます。

重点目標③

内・外の研修に積極的に参加し、また課内で適切に共有することで相談業務や包括支援センター業務の質の確保を目指します。

具体的展開

- (1) 国、都、区、関係団体の主催する研修に各自の目標設定に沿って適切に参加します。
- (2) 研修内容は毎週実施している包括ミーティングで共有します。

7 障害者支援施設 雑司谷

(施設入所支援施設・生活介護 定員 10 名 併設障害福祉サービス事業 定員:1 名)
(地域活動支援センター 定員:10 名)

(1) 施設入所支援施設・生活介護・併設障害福祉サービス事業

重点目標①

新たに迎えた仲間たちとともに、業務の基本に立ち回り点検します。

具体的展開

- (1) 多くの在籍職員が 3 年未満という現状を踏まえ、基本となる介助のポイントや留意点を改めてご利用者ごとに整理、現状に合わせ手順書を更新します。
- (2) 個別支援計画のあり方を再確認、日頃の支援に反映していく仕組みを確認します。
- (3) ご家族と活発な意見交換をしながらも、重要なやりとりはサービス管理責任者を中心に、個人の意見ではなくチームとして見解をお伝えできるように整理します。

重点目標②

個別に適した形で外出活動の充実を図ります。

具体的展開

- (1) 重度化、高齢化しつつあるご利用者もいる中、個々の体力や特性に合わせた外出活動を積極的に提案実施し、生きがいや地域で生活している手ごたえを取り戻していきます。食
- (2) 事形態を踏まえた外食という点では、多職種連携を活かしながら可能性を広げ、新たな外食活動のモデルを構築していきます。

重点目標③

研修の機会を充実させ、切磋琢磨の機会をつくります。

具体的展開

- (1) 介護技術や法定の研修はもちろんのこと、よりチームが一つになれるような、価値観を共有していくための研修を積極的に行っていきます。
- (2) 従来事例検討、地域他事業所見学ツアーなどの取り組みについても継続していきます。

(2) 地域活動支援センター

重点目標①

地域への外出活動の充実を図ります。

具体的展開

- (1) 地域へ外出できるような活動の充実を行います。ときに入所利用者とも一緒にお出かけし交流を進める中で、短期入所の利用希望がある方の橋渡しも行っていきます。

重点目標②

創作的活動の充実を図ります。

具体的展開

- (1) 自立した生活が送れるよう定期的に作品展などへの出展の機会を提供し、地域社会との交流を促進します。

重点目標③

医療的ケア者対応の連携を模索します。

具体的展開

- (1) 質の高いサービスを効率的に提供する為に区内他事業所、特別支援学校と日頃から相談連携できる関係を構築していきます。

(3)としま入浴通所サービス

重点目標①

対応できる職員が増えていくよう育成を継続していきます。

具体的展開

- (1) 浴室内の支援や添乗業務、ドライバー対応など、引き続き対応可能な職員を育成し増やしていくことが安定的な運営において重要な取り組みとなります。
- (2) 必要に応じた見守りの交代や同性介助実施を含めた補佐的な対応を柔軟に行えることを目指します。

重点目標②

担当プランナーとの連携を密に行います。

具体的展開

- (1) サービスご利用中の様子を報告、気になる変化を共有するとともに、サービスがマッチしているか絶えず確認し、必要に応じて適切な事業へつないでいく意識をもって、担当プランナーと連携を行います。

重点目標③

待機時間の充実を図ります。

具体的展開

- (1) 入浴時間だけでなく、「咲クラウンジ」での待機の時間も含めて楽しんで頂けるよう、引き続きレクグッズの充実や嗜好の把握、情報の記録も進めていきます。

8 池袋敬心苑 機能訓練室

重点目標①

機能訓練室と他セクションとの連携の強化を図ります。

具体的展開

- (1) 定期的に機能訓練室運営会議を開催し、担当セクション内で発生した様々な問題点に対して孤立せず、それぞれの専門性を活かした知識と経験により解決に導いていきます。
- (2) 養護課・療護課・在宅サービス課のそれぞれの担当機能訓練指導員不在時にアクシデントが起きた際には他の出勤職員が対応し、不在によるデメリットを最小限にしていきます。
- (3) ご利用者の介助法や住環境のコーディネートについて、担当セクション外の機能訓練指導員も関われる体制を整えていきます。

重点目標②

池袋敬心苑の介護職種の介護技術・福祉用具に関するリテラシーの向上を目指します。

具体的展開

- (1) 機能訓練指導員が福祉機器展参加や研修参加や文献研究を通して自己研鑽を行い、専門職としての知識と技術の向上を図ります。
- (2) 担当セクション内だけでなく、セクションを横断的に施設内で講義形式や実技形式の研修を実施し、新たな情報の発信と共有を行います
- (3) ご利用者の生活改善に導ける福祉用具のデモや購入をすることで新たな用具に触れる機会を創出し、福祉用具に関する職員のリテラシーの向上を図ります。

重点目標③

デイホーム南池袋における機能訓練の安定したサービス提供を目指します

具体的展開

- (1) デイホーム南池袋相談員と管理者と密な連携をとって、ご家族とご利用者のニーズの把握を行っていきます。
- (2) 機能訓練室全体で新入機能訓練指導員のバックアップ体制を整えていきます。
- (3) 現存で整えられているプラットホームを有効活用し、ご利用者に今までと同等の満足度を感じられる訓練提供を行っていきます。

9 池袋敬心苑 医務室

重点目標①

ご利用者やご家族の意思が尊重される医療の提供を行っていきます。

具体的展開

- (1) ご利用者の病状の変化に対し、関係医療機関と速やかな連携を目指します。
- (2) ご利用者やご家族の意思や権利を尊重した医療支援のためにインフォームドコンセントを設定し、委託医と情報共有を行っていきます。
- (3) 「看取りケア」については日常生活の延長線上と捉え、ご家族に寄り添い最後まで生ききる力を支える医療支援に取り組んでいきます。
- (4) ショートステイやデイケアをご利用の方々には、かかりつけ医と情報共有に務め、ご利用者が望む生活を支える医療の提供を行っていきます。

重点目標②

施設内医療部門として医療と介護・福祉をつなぐ他職種連携を強化していきます。

具体的展開

- (1) 各部署の特殊性を理解し専門的な見地から看護師が積極的に声を掛け合い、協力体制を見直ししながら生活看護の維持向上を目指していきます。
- (2) 担当看護師が不在の時や緊急時において、迅速な対応で医療行為が進むよう日頃から他職種とコミュニケーションを図りご利用者の安心安全を第一優先に取り組んでいきます。

重点目標③

地域公益事業における「としま入浴通所サービス」を医療面から支えています。

具体的展開

- (1) ご利用者の健康状態を速やかにスクリーニングし、入浴が安全に終了するように努めています。
- (2) 地域の方に入浴サービスを通して快適な環境と清潔保持のサポートが出来ますよう取り組んでいきます。

第4部
浦安市障がい者福祉センターきらりあ
(千葉県浦安市)

目次

	頁
1 はじめに ……	29
2 職員配置 ……	30
3 就労継続支援B型事業 ……	31
4 生活介護事業 ……	32
5 相談支援事業 ……	33

1 はじめに

令和7年度は今回の指定管理期間の最終年度となります。この期間は感染症防止対策を重点に置いている状況でのスタートでしたが、ご利用者も情勢を理解しご家族も含めて様々な場面でご協力いただけていることに感謝しております。この指定管理期間の締めくくりの一年間も、ご利用者支援の一層の充実に併せて、地域に貢献できることも意識しながら運営してまいります。

生活介護・就労継続支援B型事業所では、ご利用者の皆様が日ごろの活動や作業で十分に力を発揮できるように、生活介護では「きめ細やかな支援」「充実した運動プログラム」を、就労継続支援では「働きがいと主体性の向上」「働くうえでの基本的マナーの習得」などを重点目標に掲げています。それぞれの目標達成をイメージし、職員それぞれが進むべき方向を定めながら現状把握と継続・変化を考えていきたいと思えます。併せて、今年も季節イベントや祭り、日帰り旅行などで日常に彩りを加え、ご利用者の生活に楽しみと期待をもたらせるように努めていきます。

相談支援事業所では、関係機関や行政などと協同し「ご本人主体の生活の実現」や「福祉との繋がりが希薄な要支援者との関係構築」などのための地域資源の活用や情報収集などをおこなっていきます。

事業所の目標達成に繋がる人材育成(研修計画)や、事業拡大にむけた情報収集や中期的な採用計画なども整えていく年とします。

昨年度は建物や設備の修繕や交換など多くありました。開設20年を超える年月がもたらす影響に驚きつつ、市と協議しながら、ご利用者の支援に不安がなく安全で快適な環境であるように対応することができました。この環境を維持するとともに、まだ一部、残っている修繕箇所へ対応も進めていきます。また、2年連続で福祉避難所開設訓練がセンターを使って実施されています。今年度もセンターとしての開設訓練を実施します。万が一の有事の際に、スムーズに動くことができるように備品や手順などを再確認する機会とします。

令和7年度もご利用者や関係する皆様、地域の皆様にも信頼していただけるよう、職員一同、力を尽くしていきます。この一年間どうぞよろしくお願いいたします。

令和7年4月

浦安市障がい者福祉センター センター長 大島佐登子

2 職員配置

(令和7年4月1日現在)

職制区分		就労継続支援B型	生活介護	相談支援	合計
常 勤 職 員	管 理 者	1			1
	サービス管理責任者	1	1		2
	職 業 指 導 員	7			7
	生 活 支 援 員	2	18		20
	相 談 支 援 専 門 員			5	5
	看 護 師		1		1
	管 理 栄 養 士		1		1
	事 務 員	2			2
	計	13	21	5	39
非 常 勤 職 員	生 活 支 援 員	2	9		11
	看 護 師		1		1
	ド ラ イ バ ー	2			2
	栄 養 士 補 助	1			1
	作 業 補 助 員	1			1
	総 務 補 助	1			1
	医 師	2			2
	理 学 療 法 士	1			1
	計	10	10		20

3 就労継続支援B型事業

働くことを通じて、金銭や作業技術のみでなく社会生活技能を身に付け、また社会の一員としての誇りと尊厳をもつことができるような支援を目指します。そのために、作業をはじめとする活動環境を整えるとともに、ご利用者一人ひとりに合った目標の設定と支援を心がけていきます。

重点目標①

ご利用者が働きがいを持ち、より主体的に取り組める場面が増えるように努めます。

具体的展開

- (1) ご利用者の障がい特性や体力に合った作業を提供します。
- (2) 作業状況や売り上げなどの情報を分かりやすい方法で伝え、仕事へのモチベーションに繋がります。
- (3) 作業工程を見直し、ご利用者が取り組める作業を増やします。
- (4) ご利用者が自分の意見や考えを発信できる場を設けます。
- (5) 休憩時間やサークル活動などで、体を動かしたり楽しみを感じたりする活動を提供します。

重点目標②

働くうえでの基本的なルールやマナーを再確認し、習得に向けて取り組みます。

具体的展開

- (1) ご利用者へ働くうえでの基本的なルールやマナーを伝える機会を設けます。
- (2) 作業班ごとにルールやマナーに関する目標を決めて取り組み、「働く場」という意識を持てるようにします。

重点目標③

工賃の維持・向上を目指します。

具体的展開

- (1) クリーニング・軽作業・菓子製造ごとに売り上げの目標金額を設定し、取り組みます。
- (2) 積極的な営業を行い、新たな取引先の開拓に努めます。
- (3) 作業の効率化に取り組み、受注量の増加を目指します。
- (4) 目標平均工賃:月額 34,000 円(賞与含)

4 生活介護事業

身辺自立・コミュニケーション・健康などの生活技能向上を目的とした自立活動、評価承認を得られる場としての生産・創作活動を通して、それぞれの自己実現に向けた支援を目指します。そのための環境を整えるとともに、ご利用者一人ひとりにあった目標設定と支援を心がけていきます。

重点目標①

きめ細やかな利用者支援をおこないます。

具体的展開

- (1) 班体制を見直し部屋の利用者人数を減らすなど、より丁寧に支援できる環境に整えます。
- (2) ミーティングやグループ会議において、継続して支援内容を検討します。
- (3) 職員間で支援目標を共有し、統一した支援をおこないます。

重点目標②

ご利用者に充実した運動プログラムを提供します。

具体的展開

- (1) ご利用者の状態に合わせた運動や機能訓練、ストレッチを実施します。
- (2) ご利用者が積極的に体を動かせるよう、活動内容を工夫します。
- (3) 館内だけでなく屋外での運動の機会を定期的に設けます。

重点目標③

支援員一人ひとりがスキル向上を図ります。

具体的展開

- (1) 委員会やワーキンググループ活動などにおいて、支援員それぞれが幅広い知識を習得し、いろいろな経験を積み重ねます。
- (2) 強度行動障害支援者養成研修などの外部研修や施設内研修、eラーニングを積極的に受講します。

5 相談支援事業

ご本人が抱える課題の解決や、ご本人の安心と安全が守られた生活を支えるための相談窓口となり、福祉・医療・介護・就労等関係機関と連携を図りながら「本人主体の生活」の実現を支援していきます。

重点目標①

福祉制度の利用がない方の相談にも応じ、課題の整理や解決方法を一緒に探っていきます。

具体的展開

- (1) 福祉サービスを利用していない方への訪問支援など、地域や関係機関・行政と協同して取り組んでいきます。

重点目標②

ご利用者が自己選択したことを実現できるようなサービス調整と、多様な選択肢を提案します。

具体的展開

- (1) ご利用者が選択できるよう情報を分かり易く整理し、丁寧に説明します。
- (2) 所内でのケース検討、外部の勉強会などへの参加、福祉サービスや制度、法律等の情報を収集し、多角的な視点での相談支援を行います。

重点目標③

長期入院をしている方が地域に戻るニーズの実情について関係機関と協働しながら情報収集を続けます。

具体的展開

- (1) 精神障がい者にも対応した地域包括ケア会議に参加し、実情の把握や情報収集を行います。
- (2) 地域生活支援拠点を中心に地域の資源を有効活用し、ご本人らしい生活が送れるように支援します。

第5部
敬心ゆめ保育園
(千葉県船橋市)

目次

		頁
1	はじめに	34
2	職員配置	35
3	保育事業	36
4	特別保育事業	38

1 はじめに

敬心ゆめ保育園は開園 12 年目の 4 月、定員 110 名を 120 名に変更し運営してまいります。

令和 7 年度は、0 歳児 15 名、1 歳児 7 名、2 歳児 2 名、3 歳児 4 名、計 28 名の新入園児を迎え、135 名で新たにスタートします。

全国的に保育園の待機児童数が数年前から減少傾向にあり、待機児童数 0 人を掲げる都市もある中、船橋市に於いては、子ども家庭庁の調査で昨年度の 4 月時点で微増。令和 7 年度は入園希望者数が更に増加傾向にあると報告されました。行政からはその余波を受けて、待機児童数解消に向けて、対象となる施設へ個別の相談が実施されました。

当園もその対象園となりましたが、数年前から定員の 120%未滿に抑える計画で、段階的に受入れを縮小していた経緯があることから、困惑の色は隠せませんでした。しかし当園が待機児童数の多い東船橋エリアにあることから、少しでも市の意向に添えるよう、また地域貢献の一環としても、僅かではありますが定員数の増員を決断いたしました。

乳児保育は、担当制保育を継続していく中で、より少人数で過ごせる環境の見直しを行い、保育士の専門性を生かしながら、更に丁寧な個々の育ちを支えます。

幼児保育では、昨今幼児教育が変革期とも言われる中、各都道府県でも、手探りで架け橋期の教育が始められておりました。いよいよ船橋市でも、全ての子ども達が学びや生活の基盤を作り、幼児教育から義務教育へと繋げられるように、架け橋プログラムが作成される運びとなりました。これにより、保育園・幼稚園・認定こども園、どこであっても共通の理解とカリキュラムで教育が提供されることとなります。

当園ではこれまでも「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を意識して、豊かな経験を数多く積めるように力を入れて取り組んでおりました。今後も一人ひとりの多様な育ちを受け止めながら、より一層幼児期及び架け橋期の教育を充実させてまいります。

事業展開としては、令和 6 年 7 月より開始している一時預かり事業については、当初令和 7 年度以降で実施を検討する予定でしたが、行政からの依頼もあり予想外のスピード感で開始実現となりました。思った以上に需要が多く、予約開始日には 20 分足らずで予約枠が埋まってしまふほどの盛況ぶりです。利用者のリフレッシュや、通院、就労等、様々なニーズに対応できるように更に環境を整えて、全職員の協力を得ながら園全体で取り組みます。

今年度も、敬心ゆめ保育園が、地域に必要とされる施設であり続けるため、様々な計画が円滑に行われるためにも、職員の元気と笑顔を絶やさない職場環境の維持に努めてまいります。

令和 7 年 4 月
敬心ゆめ保育園 園長 佐藤宏美

2 職員配置

(令和7年4月1日現在)

職制区分		共通	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	一時 預かり	合計
常 勤 職 員	園長	1								1
	副園長	1								1
	副主任保育士								1	1
	保育士		5	5	4	2	2	2	1	21
	支援児担当				1	1	1			3
	フリー保育士	1								1
	産明け対応看護師	1								1
	病児保育担当看護師	1								1
	栄養士	3								3
	調理師									
	事務員	1								1
計	11	5	5	5	3	3	2	2	34	
非 常 勤 職 員	みなし保育士				1					1
	時間外保育士 (0歳児～2歳児)	3								3
	時間外保育士 (3歳児～5歳児)	1								1
	栄養士	2								2
	調理員									
	時間外保育補助員 (0歳児～2歳児)	3								3
	パート保育士 (0歳児～2歳児)	2								2
	パート保育士 (3歳児～4歳児)	1								1
	用務員	1								1
	嘱託医 (小児科医・歯科医)	2								2
計	15			1					16	

3 保育事業

重点目標①

発達支援児(障害児)の受入れに伴い、設備の充実と支援の環境を整えます。

指針を遵守しながら、質の高い乳幼児保育を提供します。

小学校との接続を見据えた架け橋プログラムの作成を通し、学びや生活の基盤を作り教育の充実を図ります。

具体的展開

- (1) 障害のある児もない児も、一緒にあそび学びあえる環境で、多様な育ちを受止めながら園全体で共生社会を目指します。
- (2) 幼児のオムツ交換場所の確保と支援の状況に合わせた備品の充実。
- (3) 公立保育園の見学の機会を生かし、必要な支援を行う為の課題の解決を図ります。
船橋市の関係機関をはじめ、発達支援事業所や発達支援施設との連携を図り、より専門的な支援へとつなげます。
- (4) 乳児保育では、少人数で過ごせる生活環境を見直し、一人ひとりが受容される温かい保育を提供します。
- (5) 幼児保育は、一人ひとりの多様性を受入れながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を生活や遊びの基盤とし、豊かな経験を積み重ねられるように取り組みます。
- (6) 年長児は小学校との接続を見据えた活動や生活の中で、学区の小学校との交流を活発にし、挑戦する意欲や達成感を味わい自信に繋がられるように支援します。

重点目標②

保育士の専門性の向上と、常に質の高い保育を提供するために、具体的な方向性を定め適切な保育を実践します。

各職種が連携し協働できる仕組みを見直します。

具体的展開

- (1) 保育士間の連携によって成立する担当制保育の実際において、課題の改善に努めます。更に丁寧な保育の実践に繋げるため、保育士の動きのフォーメーションを統一させて乳児の育児分担担当制保育の充実を図ります。
- (2) 障害児について、全職員が知識や理解を深めて、障害の有無に関わらず同じ環境で共生できる保育環境の整備に取り組みます。
障害児や支援を必要とする児についての研修やケース会議を定期的に設けます。
- (3) 保育の可視化を目指したドキュメンテーションは、保護者に喜ばれる連絡向けツールに留まらず、更なる充実を図るために課題の抽出を行い、職員の業務負担を避けるために利用方法を整理します。
- (4) 職員間の連携が希薄にならないよう、同時参加型の会議や研修等の再開を検討します。

重点目標③

選ばれ続ける園であるために、必要な事柄の強化に着手します。

具体的展開

- (1) 保護者が園を選ぶ際に重視しているポイント(世論調査)となる「家からの距離」「保育・教育内容」「園の先生の人柄」「施設・園舎園庭」を参考に進めます。また当園の状況を把握し、保護者が園に求めているものを共有しながら環境整備に努めます。
- (2) 職員同士がしっかりコミュニケーションをとり、理想的な関係を保てるように働きかけます。
- (3) 職員の表情が豊かであることで、すべての子どもに対して愛情を注ぐことができ、気持ちの良い保育が育まれるように好循環を作り出します。

4 特別保育事業

重点目標①

延長保育事業における問題点を見極め保育環境の整備に努めます。

具体的展開

- (1) 就労形態の多様化を理解し、過ごす時間が変化の富んだものになるように努めます。また定期的な玩具の入れ替えや子ども達が楽しめる環境構成に努めます。

重点目標②

保護者支援を目的に行う病児保育事業体調不良児対応型保育の、在り方について再検討します。

具体的展開

- (1) 看護師不在時においても安心して預かることができるように、啓発活動で理解を深められるように働きかけます。また病児保育に対する専門的な知識を習得する研修制度を確立します。

重点目標③

地域活動推進事業の活性化

一時預かり事業の課題抽出

具体的展開

- (1) 園庭開放以外に、鑑賞会やもちつき、伝承遊び会など各種園行事へのお誘いを通して当園を知ってもらう機会にし、保育園選びに繋げられるように働きかけます。
- (2) 令和6年度7月から開始された一時預かり事業において、地域の需要が非常に多いことを受けて、予約枠や職員体制などの課題の解決を進めます。煩雑になりがちな利用予約において、オンライン予約システムの導入を検討し、より利用しやすい体制作りを目指します。
- (3) 異年齢児が同室で過ごすための環境の見直しを行いながら、安全安心な環境作りを進めます。

第6部
江東区障害者福祉センター
(東京都江東区扇橋)

目次

	頁
1 はじめに ……	39
2 職員配置 ……	40
3 多機能型(生活介護・就労継続支援B型)事業 ……	41
4 地域生活支援事業 ……	43

1 はじめに

江東区障害者福祉センターは、令和6年11月に大規模改修のため江東区潮見にある仮施設へ移転をしました。そのため、令和7年度の運営は仮施設で始まり、大規模改修終了後の令和8年1月に元の場所である扇橋三丁目の本施設へと戻ることになります。そのため、令和7年度はそのほとんどを仮施設で過ごすこととなり、ご利用者やご家族の皆様には不便な環境下でご利用いただくこととなりますが、安全にこれまでと大きな変化のないようサービス提供を維持し、必要な支援が途切れることのないよう、職員一丸となって取り組んでまいります。

令和7年度からの新たな取り組みとして、第一に学校法人敬心学園との連携を強化し、特にPT（理学療法）事業やOT（作業療法）事業の見直しに力を入れてまいります。専門講師の派遣を依頼し、区民ニーズに応えられるようプログラムの見直しを進め、支援の質の向上を図ってまいります。第二に相談支援専門員をこれまでの1名体制から2名体制へ変更し、職員の支援力の向上を図り、質の高い支援に繋がります。第三に高次脳機能障害者支援促進事業に係る相談支援を強化します。これまで相談への対応は窓口相談が主となっていました。必要な専門機関へつながるのが困難な利用者に対して、相談員が寄り添いながらケースワークを進められる体制を作ります。最後に、通所部門では、施設として長らく中止していた宿泊旅行を再開します。敬心福祉会が運営を引き継ぎ初めての行事となるため、万全の準備を行い、利用者の皆さまにとって安心・安全で楽しい旅行となるよう細心の注意を払い実施します。

令和8年1月には、いよいよ改修を終えた本施設に戻る予定です。新しくなった施設では、これまで以上に多くの方々に「使いやすい」と感じていただける環境づくりを目指し、再び足を運んでいただけることを心より期待しています。改修後の施設での新しい運営体制への準備や再移転作業も控え忙しい一年となりますが、着実な準備を進め、ハード面・ソフト面ともに充実した施設運営を目指します。引き続きご利用者の皆さまやご家族、地域の皆さまからの信頼を大切に、安心してご利用いただけるセンター運営を進めてまいります。本年度も変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和7年4月
江東区障害者福祉センター センター長 肥田 淳

2 職員配置

(令和7年4月1日現在)

職制区分		生活介護Ⅰ	生活介護Ⅱ	就労継続 支援B型	特定相談 支援	地域活動 支援センター	合計
常 勤 職 員	センター長	1					1
	サービス管理責任者	1	1	1(兼務)			2
	支援員	8	8	4			20
	指導員			2		5	7
	相談員				1		1
	看護師	1	1				2
	事務員	2					2
	計	10	10	7	1	7	35
非 常 勤	支援員	4	3				7
	看護師	1	1				2
	計	5	4				9

3 多機能型(生活介護・就労継続支援 B 型)事業

(生活介護Ⅰ 定員:24名 生活介護Ⅱ 定員 30名 就労継続支援 B 型 定員 26名)

重点目標①

運営受託後にはじめて宿泊体験事業を実施します。利用者にとって楽しく学びのある体験となるよう計画をして安全な実施を心がけます。

具体的展開

- (1) 過去の宿泊体験事業の状況について、保護者や前運営者などから聞き取り等を行い、十分にアセスメントを行います。
- (2) 当日の計画を通常以上に早めに作成し、保護者や関係者と情報共有することで、実施においての課題を早めに解決できるようにするとともに、利用者や保護者の不安を解消できるようにします。

重点目標②

仮施設においても、生活介護と就労継続支援の両事業所で、下記の活動を計画実施をいたします。

具体的展開

<創作活動>

スポーツレクリエーション、調理実習、買い物実習、音楽、園芸、自主製作品

<作業>

河川敷公園の清掃、家賃帳等のカバー差し、菓子箱等の折り組み立て、DM等封入「るーくる」での就労体験

<行事>

社会参加訓練、節分・七夕・新年会等の季節毎のイベント、誕生会、宿泊旅行

<地域交流事業>

区民祭り、障害者福祉大会等への参加

※地域交流イベントは移転中のため中止いたします。

<健康>

日々の衛生保持の支援、月1回の定期健診(嘱託医)、年1回の健康診断

個別言語訓練、個別理学訓練

※作業療法士による作業活動等の巡回と助言を実施します。

<保護者との連絡>

連絡帳の活用

保護者会の定期的な実施(合同保護者会を年1回、訓練室ごとの保護者会年2回)

※合同保護者会では本施設への移転説明会を実施。

<給食サービス>

時間差での食堂の利用、月1回の給食会議

重点目標③

令和8年1月の本施設への再移転時に向けて、ご利用者をはじめとした関係者に混乱がないように準備を進めます。

具体的展開

- (1) 区担当課との連携を綿密に行います。
- (2) 再移転に関わる利用者と保護者、関係事業所等への説明会の実施をします。
- (3) 再移転時の物理的環境整備を進めます。
- (4) 新しい環境下での新たな活動計画を作成します。

4 地域生活支援事業

(地域活動支援センター事業 入浴サービス事業 録音物発行事業 点訳サービス事業
高次脳機能障害者支援促進事業 施設貸出事業 生活相談 講習・講座開催)

重点目標①

仮施設は交通の便も悪く、会議室や機能訓練室、浴室等の狭さなど物理的環境が整っていないことなどの課題がありますが、ニーズの高い事業を継続し、巡回送迎バスの時間なども考慮しながら、少しでも多くの方に利用を継続していただけるようにいたします。

具体的展開

(1) 特定相談支援事業及び基本相談支援

- ・相談支援専門員を2人体制(常勤換算1人)にして、質の高いサービスに繋がります。
- ・センター内の多機能型事業所利用者を主の対象者として計画相談を進めます。

(2) 地域活動支援センター事業等

ア 創作的活動及び社会適応訓練事業

IT教室 2回、料理教室 2回、コーラス教室 10回、体操教室 42回、
絵手紙教室 10回、書道教室 1回、障害者地域生活支援セミナー 5回

- ・「いすヨガ」「健康体操教室」など複数の体操系教室を年間を通じた「体操教室」として希望者が参加しやすくします。
- ・仮施設のため料理教室、陶芸教室を中止します。

イ 機能訓練事業

理学療法士による訓練(成人・児童) 96回、言語聴覚士による訓練(成人) 48回、
作業療法士による訓練(成人) 24回、言語聴覚士による訓練(児童) 96回、
作業療法士による訓練(児童) 48回、発達相談(児童) 24回、
社会適応訓練(児童) 10回

- ・理学療法士は学校法人敬心学園から講師を派遣していただき、ニーズにあったプログラムの作成に取り組みます。

ウ 入浴サービス事業

巡回入浴: 21人/週 機械入浴: 18人/週
家族入浴・自力入浴: 一人につき週1回

- ・家族入浴は本施設への再移転後に再開します。

エ その他の事業

講演会 1回、児童発達支援セミナー 1回、日帰りバスハイク 1回
パソコン支援 24回、

- ・地域交流イベントは仮施設のため中止します。

(3) 録音物発行事業

江東声の広報 通常号 36回 声の区議会だより 6回

・移転作業や移転後に支援団体が活動しやすい環境となるよう区との調整を図ります。

(4) 点訳サービス事業

・日常生活に必要な文書や情報の墨訳または対面朗読は日時を定めず、依頼に合わせて随時実施をします。

(5) 高次脳機能障害者支援促進事業

専門相談 12回、リハビリテーション 12回、交流会 12回、講演会 2回、
連絡会 3回

重点目標②

令和8年1月の本施設への再移転時に向けて、ご利用者をはじめとした関係者に混乱がないように準備を進めます。

具体的展開

- (1) 区担当課との連携を綿密に行います。
- (2) 再移転に関わる利用者と保護者、関係事業所等への説明会の実施をします。
- (3) 再移転時の物理的環境整備を進めます。
- (4) 新しい環境下での新たな活動計画を作成します。

社会福祉法人 敬心福祉会

～ 事業所一覧 ～

【〒157-0064 東京都世田谷区給田5-9-5】

- 法人本部事務局 TEL 03-5958-1165 FAX 03-5958-1210
- 特別養護老人ホーム 千歳敬心苑 TEL 03-3307-1165 FAX 03-3307-1140
- デイ・ホーム千歳 TEL 03-3307-2282 FAX 03-3307-1140
- 給田介護保険サービス TEL 03-3307-2598 FAX 03-3307-1140
- 給田ヘルパーステーション TEL 03-3307-2424 FAX 03-3307-1140

【〒157-0062 東京都世田谷区南烏山6-2-19 烏山区民センター2階】

- 烏山あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）
TEL 03-3307-1198 FAX 03-3300-6885

【〒171-0022 東京都豊島区南池袋3-7-8 オリナスふくろうの杜】

- 特別養護老人ホーム 池袋敬心苑 TEL 03-5958-1165 FAX 03-5958-1210
- デイホーム南池袋 TEL 03-5958-1206 FAX 03-5958-1209
- 障害者支援施設 雑司谷 TEL 03-5958-1176 FAX 03-5958-1210
- 雑司谷デイサポートセンター TEL 03-5958-1176 FAX 03-5958-1210
- ふくろうの杜介護保険サービス TEL 03-5958-1207 FAX 03-5958-1195
- ふくろうの杜高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）
TEL 03-5958-1208 FAX 03-5958-1195

【〒279-0042 千葉県浦安市東野1-8-2】

- 浦安市障がい者福祉センターきらりあ（就労継続支援B型事業・生活介護事業）
TEL 047-350-8770 FAX 047-350-8766
- 指定特定相談支援事業 きらりあ相談室 TEL 047-350-8765 FAX 047-350-8775

【〒273-0002 千葉県船橋市東船橋3-15-8】

- 敬心ゆめ保育園 TEL 047-411-5725 FAX 047-424-7373

【〒135-0052 東京都江東区潮見 2-8-7】

- 江東区障害者福祉センター TEL 03-3699-0316 FAX 03-3647-4918